

大手4メーカーの純正部品、作業機の取り扱い手順について

(1) 概要と目的

現在、取引のない「クボタ・ヤンマー・キセキのメーカー商品(純正部品・作業機)」を
*1販社小売価格で買っているの、「何とか組合を通して組合員価格で購入できないか」、
 との要望が組合員よりありました。

今回、取扱店に協力をいただき、組合員限定で上記に対応した価格を提示したいと考えています。

***1 販社小売価格とは、メーカー小売価格とは異なる、各販売会社で設定している価格となります。**

(2) 注文から納品までの流れについて下記に説明をいたします。

については、各メーカーごとに取扱要領が異なりますので、下記に説明致します。

又、この取引は、現状の取引を変更するものではありません。価格条件を考慮の上で取扱を
 お願いいたします。

1. 注文前のメーカーコード確認方法。購入者用(組合員)

- ① 機種、型式機番(号機)、部分(エンジンの・・・、足回りの・・・、ミッション部分の・・・等)を
 TEL,FAX,メール等でパーツ表をもらう。(パーツ表にコードあり)
- ② パーツ表で分からない場合は口頭で窓口の説明してください。写真があれば早く分かるものもある。
- ③ 取扱店(出荷元)の連絡先は下記の通りです。

クボタ 山形パーツセンター(南東北クボタ業務課)が窓口 TEL:023(622)1131
 となります。(各営業所には問い合わせはしないで下さい)

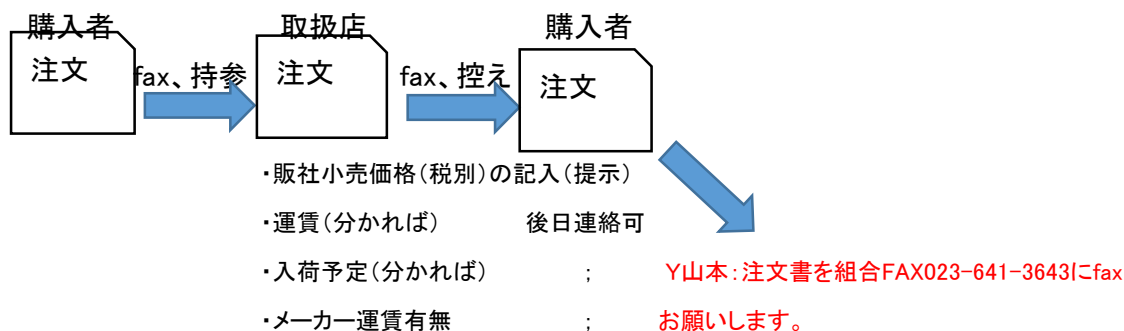
ヤンマー 山本商会本店(Y山本)が窓口になります。 TEL:023(653)5612

キセキ 最寄りの各営業所	置賜中央営業所(川西町)	TEL:0238-44-2021
	山形中央営業所(中山町)	TEL:023-674-0066
	新庄営業所	TEL:0233-22-3960
	村山営業所	TEL:0237-58-2214
	真室川営業所	TEL:0233-62-3094

- ④ 注意:発注ロット(最低発注数量)を確認ください。:取扱店はメーカー運賃が掛かる場合は購入者へ確認願います。

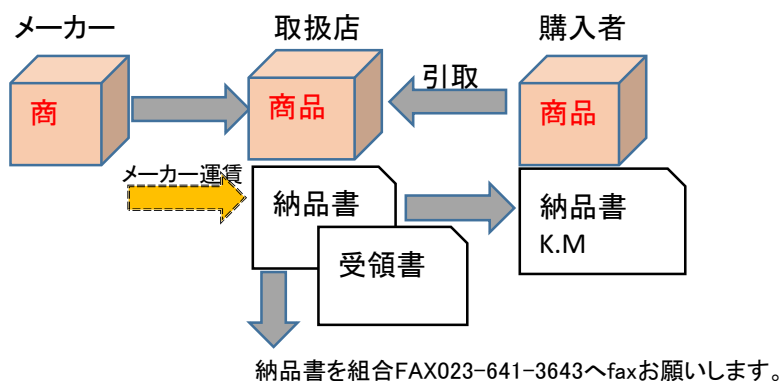
2. 正式注文

- ① 所定の注文書を記入し上記取扱店、連絡場所へFAX、メール、直接持参をする。
 取扱店では、注文書に、販社小売価格と、おおよその運賃、入荷予定等を返信して下さい。
 持参した場合は、販社小売価格等を記入後、コピーして控えをもらう。



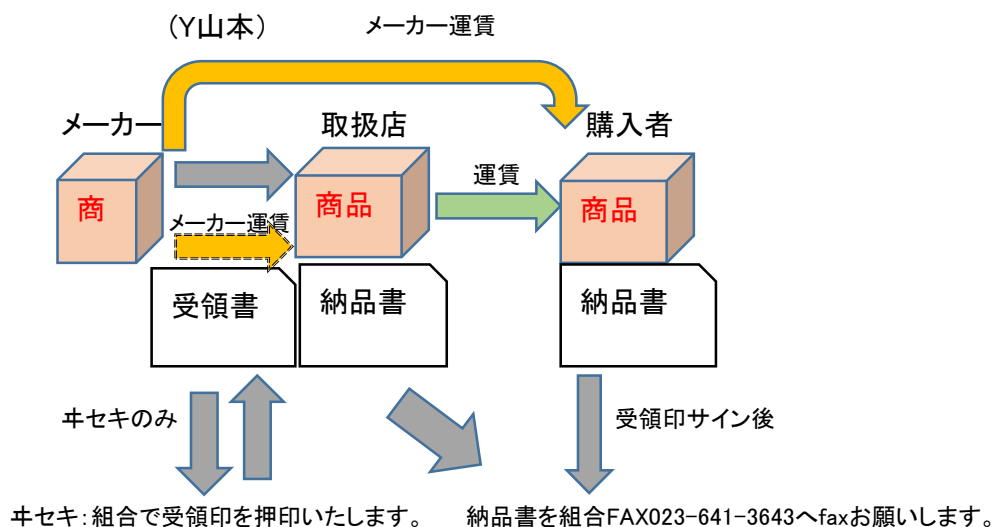
3. 納品

① 取扱店への引取の場合(Y山本については基本メーカー直送となります)



納品書	K. I	納品書の金額は商組価格となっています。*2組合員価格ではありません。
	K	金額は商組価格、()内が販社小売価格となります。
	K	納品書を購入者(引取者)に渡す。*2
	I	納品書を購入者(引取者)に渡さない。
	I	納品書の余白に受領サインをして下さい。(記入項目は受領書と同じ)
	I	組合から組合員へ別途、納品書(組合員価格入り)をfax致します。
受領書	K	引取した会社名と引取者名のサインをして下さい。
	I	納品書の余白に受領サインをして下さい。(記入項目は受領書と同じ)
	I	受領書もFAXして下さい。組合より受領印を押して返送致します。10/20追加
	K. I	納品書を商組FAX023-641-3643へfaxお願いします。
	K. I	メーカー運賃は別途納品書に記載になります。
Y山本		メーカー直送できない場合は、都度連絡いたします。

② 直送の場合(Y山本については基本メーカー直送となります)



運賃 K、I K・Iは着払いにて発送いたします。

Y山本 メーカー運賃は、後日商組より運賃実費で請求します。

納品書 納品書が同封されている場合、必ず納品書に受領印を押して、組合にFAXをお願いいたします。

I 受領書もFAXして下さい。組合より受領印を押して返送致します。10/20追加
受領書 発送いたしません。

取扱店で受領印が必要であれば、納品書受領印に基づいて組合で受領印を押印します。

4. 取引条件

- 1 山形県農業機械商業協同組合の会員であること。
- 2 購入者価格は、販社小売価格の12%レス(購入者)となります。
- 3 納品翌月(組合から請求書発送月)25日まで組合に入金又は送金(手数料は購入者負担)をお願いします。基本集金へは出向きません。しかし書類等配布で巡回時にはお預かりいたします。
- 4 商品によっては、価格が'項番2'の条件と異なる商品がございます。(事前にメーカーから連絡)
- 5 誤発注の返品はできません。(但し、出荷元の間違いは返品可能)
- 6 一組合の翌月支払が、500,000円を限度とします。(例外として、一単価が高額のものを除く)

※取引については、現状取引の仕切価格と比較して、注文をお願いいたします。

7 組合から取扱店への支払日

②納品翌月(請求書到着月)下記まで現金又は振込(手数料は組合負担)を致します。

	K	Y山本	I
支払日	25日	28日	28日

その他取決め事項

- ・メーカー間の取引(当面現状通り)
- ・庄内地区の運用(当面現状通り)